

# 平成30年度「環境にやさしいバス普及事業」実施要領

## 平成30年度

- 導入期間 : 平成30年4月1日から平成31年2月28日まで  
申請期間 : 平成30年4月1日から平成31年1月31日まで  
請求期間 : 平成30年4月1日から平成31年3月15日まで

公益社団法人奈良県バス協会

## 平成30年度「環境にやさしいバス普及事業」実施要領

公益社団法人奈良県バス協会

### (事業目的)

第1条 この要領は、窒素酸化物及び粒子状物質並びに二酸化炭素の排出削減を図り、もって地域環境及び地球環境の保全を図るため国が定めている「低公害車普及促進対策費補助金交付要綱」第2条により、国から「低公害車普及促進対策費補助金」を受ける場合において、地方公共団体等から国の当該補助に協調した補助金(以下「協調補助金」という。)を受けられない場合に限り、協調補助として会員事業者に補助金を交付することを目的とする。

### (補助対象車両及び補助額)

第2条 補助の対象となる車両及び1両当たりの補助額(予算額を限度)は、次のとおりとする。

(環境にやさしいバス)	協調補助額
① ハイブリッドバス	1万円を限度
② CNGバス	1万円を限度
③ CNGバス(改造)	1万円を限度

2 補助対象車両は、国の「低公害車普及促進対策費補助金」を受ける車両で、かつ、奈良県内における営業所に車両登録(予定を含む)をしている車両を対象とする。

なお、国の補助金に対する交付申請等は国土交通省自動車局が定める「低公害車普及促進対策費補助金交付要綱」に規定されていますので、それに従ってください。

### (交付申請)

第3条 会員事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、「低公害車普及促進対策費補助金」の交付予定枠の申込書を近畿運輸局に提出し、内定通知書を受領した後、速やかに様式1の「環境にやさしいバス普及事業」の選定及び補助金の額の決定依頼書(以下「交付申請書」という。)を奈良県バス協会に提出しなければならない。

### (交付決定)

第4条 奈良県バス協会は、前条の規定による交付申請書の提出があったときは、補助金を交付すべきものと認めるときは交付の決定を行い、会員事業者に対して様式2による「環境にやさしいバス普及事業」の選定及び補助金の額の決定通知書により通知する。

### (申請の取り下げ)

第5条 交付決定後、申請の取り下げをする会員事業者は速やかに、様式3による「環境にやさしいバス普及事業」取り下げ申請書を奈良県バス協会に申請しなければならない。

### (事業完了報告及び補助金交付請求書の提出)

第6条 会員事業者は、対象車両の導入完了後、補助金の交付を受けようとする場合は、様式4により「環境にやさしいバス普及事業」完了報告及び補助金交付請求書(以下「交付請求書」という。)を提出しなければならない。

### (補助金の交付)

第7条 奈良県バス協会は、前条の交付請求書の提出があった時は、会員事業者に補助金を交付する。

### 附則

この要領は、平成30年4月1日から適用する。

様式1

平成 年 月 日

公益社団法人奈良県バス協会  
会長 植田良壽殿

所在地  
事業者名  
役職名  
代表者名  
担当部課名  
担当者名  
TEL

印

「環境にやさしいバス普及事業」の選定及び補助金の額の決定依頼書  
(平成30年度)

「環境にやさしいバス普及事業」実施要領第3条の規定に基づき、選定及び補助金の額の決定を依頼します。

記

1. 助成決定依頼台数及び補助決定依頼額

(単位:台、千円)

	決定依頼台数	補助単価	決定依頼額
ハイブリッドバス		10千円	
CNGバス		10千円	
CNGバス改造		10千円	
計			

(注) 次の資料を添付してください。

1. 「低公害車普及促進対策費補助金」の交付予定枠の申込書を近畿運輸局に提出し、受領した内定通知書のコピー。

様式2

平成 年 月 日

○ ○ 会社社長 殿

公益社団法人奈良県バス協会  
会長 植田良壽 印

「環境にやさしいバス普及事業」の選定及び補助金の額の決定について(通知)  
(平成30年度)

貴社から交付決定方申請のあった標記のことについては、次のとおり決定したので  
通知します。

なお、事業の実施にあたっては、必ず、年度内に終了してください。

記

1. 助成台数及び補助額

(単位:台、千円)

	助成台数	補助単価	補助額
ハイブリッドバス		10千円	
CNGバス		10千円	
CNGバス改造		10千円	
合計			

様式3

平成 年 月 日

公益社団法人奈良県バス協会  
会 長 植 田 良 壽 殿

事業者名  
役職名  
代表者名

印

「環境にやさしいバス普及事業」取り下げ申請書  
(平成30年度)

平成 年 月 日付けにて交付決定を受けた「環境にやさしいバス普及事業」について、下記のとおり取り下げたいので環境にやさしいバス普及事業実施要領第5条に基づき、下記の通り申請します。

記

1. 取り下げる車両の内訳

	取り下げる車両数(台)	取り下げる理由等
ハイブリッドバス		
CNGバス		
CNGバス改造		
合 計		

様式4

平成 年 月 日

公益社団法人奈良県バス協会  
会長 植田良壽殿

事業者名  
役職名  
代表者名

印

「環境にやさしいバス普及事業」完了報告及び補助金交付請求書  
(平成30年度)

「環境にやさしいバス普及事業」が完了したので、環境にやさしいバス普及事業実施要領第6条に基づき、下記のとおり補助金を交付されるよう請求いたします。

記

1. 助成台数及び補助金請求額

(単位:台、千円)

	助成台数	補助金請求額
ハイブリッドバス		
CNGバス		
CNGバス改造		
合計		

2. 補助金振込先

①金融機関名	銀行・信用金庫・その他
②支店名	支店
③預金種別	普通預金・当座預金
④口座番号	
⑤口座名義	

※ ①及び③については、いずれかを○で囲んでください。

(注) 次の資料を添付してください。

- ① 自動車検査証の写し
- ② 領収書写し若しくは振込書の写し(ただし、補助金交付請求書の提出時に添付できない場合は、請求書写しを添付することとし、事後に領収書写し若しくは振込書写しを必ず提出すること。)